

V 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組

V-I 生涯を通じた男女の健康と生活の支援

1 現状と課題

生涯にわたって健康で過ごすことができること、また、病気になったり、介護が必要になったときでも安心して必要な支援を受けられることは、男女が個性と能力を生かしていきいき暮らしていくために大切なことです。そのためには、一人ひとりが主体的に健康の管理、保持、増進に取り組みながら、健康づくりのための必要なサービスや情報提供、支援が受けられる環境整備を進めるとともに、性差に応じた的確な医療（注25）を受けられることができるよう情報提供などを行っていく必要があります。

また、女性は、妊娠や出産など男性とは異なる機能を有することから、男女が互いの身体的特性を十分理解し、認識を深めていくことが必要です。

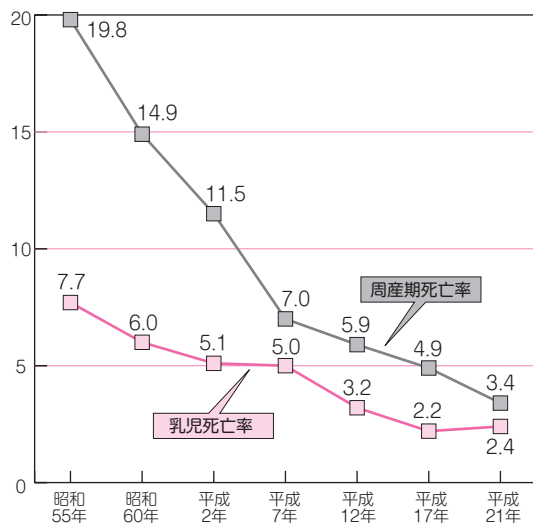
特に、現在は性に関する情報が氾濫し、興味本位の性に関する情報に接する機会が多くなっており、若年者層の望まない妊娠や性感染症が依然としてみられます。男女が性に関する正しい知識と理解を深めるため、家庭・地域の理解を得ながら学校などでの成長段階に応じた教育を進めることが必要です。

一方、高齢社会を迎え、高齢者の増加、特に高齢者だけの世帯や高齢単身者が増加しています。誰もが安心して高齢期を迎えることができるよう、健康管理、家事などの生活能力を身につけるとともに、経済的にも自立できるような支援が必要です。また、介護保険制度の着実な運営、バリアフリー（注26）などの環境整備が求められます。

さらに、貧困の広がりに加え、教育や就労の機会が得られない、地域社会で孤立するなどのさまざまな生活上の困難がみられる状況にあります。ひとり親世帯、単身世帯、障がい者、外国人住民など実態に応じた柔軟で的確な生活支援が求められます。

DATA

■乳児死亡率・周産期死亡率の推移（三重県）

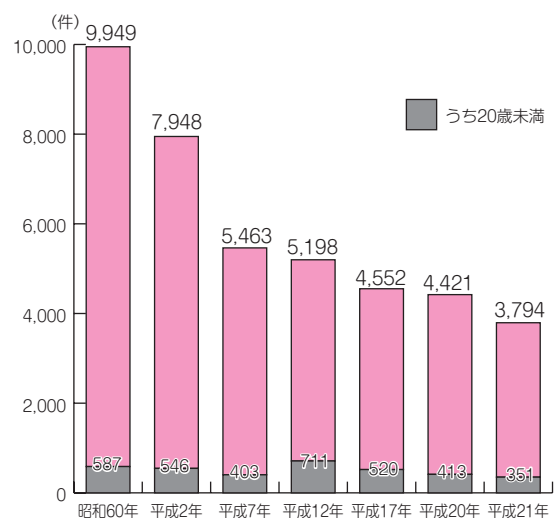


出典 厚生労働省 人口動態調査

※周産期死亡率: $1,000 \times (\text{年間の周産期死亡数}) / (\text{年間の出産数})$

※周産期死亡数: 妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の死亡数の合計

■人工妊娠中絶件数と20歳未満の中絶状況（三重県）



出典 厚生労働省 衛生行政報告例 母体保護統計報告

2 めざす姿

【地域・社会】

- 生涯にわたって健康で過ごすための支援、本人や家族が病気になったり介護が必要になったときの支援、生活上の困難に直面する人への支援およびその他の生活支援が充実しています。

【家庭】

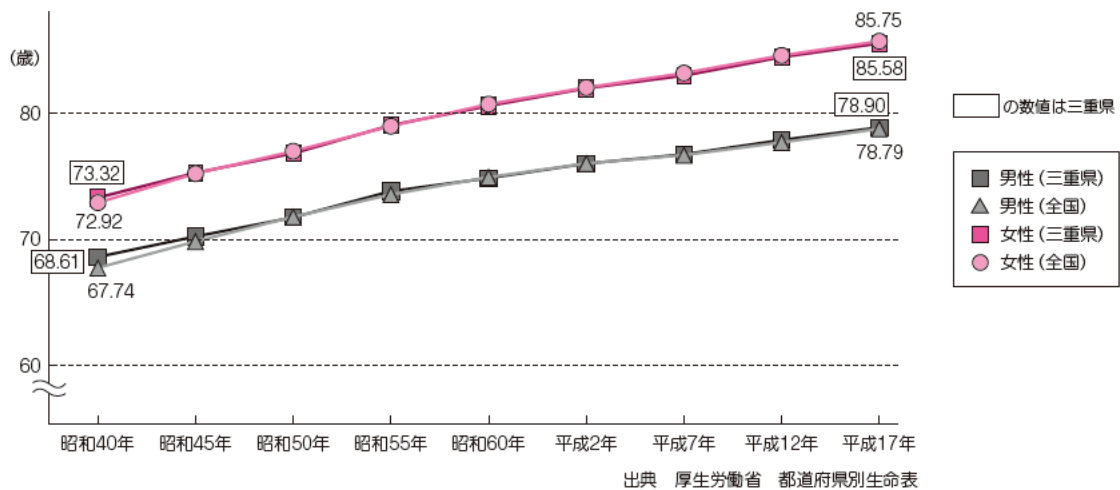
- 一人ひとりが主体的に健康の管理、保持、増進に取り組むとともに、必要な支援を受けながら、家族が互いに助け合って生活しています。

【働く場】

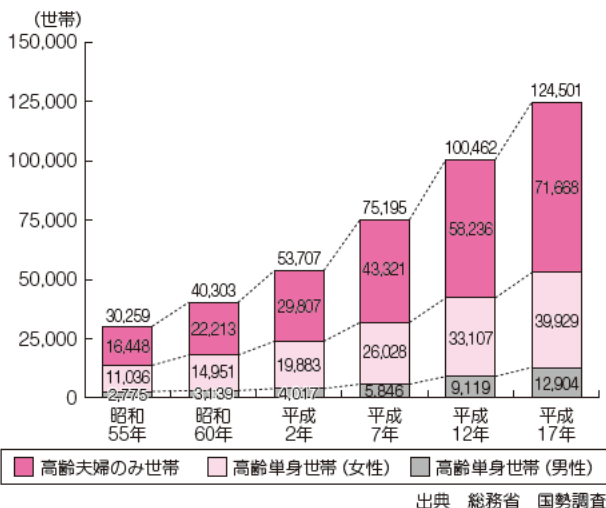
- 働く人の健康の保持、増進に配慮がなされています。

DATA

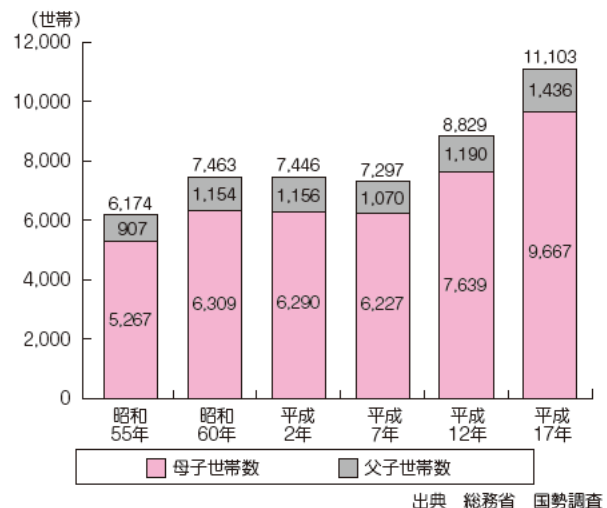
平均寿命の年次推移



高齢単身・高齢夫婦世帯数の推移（三重県）



ひとり親世帯数の推移（三重県）



3 施策の方向等

施策の方向と施策

1) 生涯にわたる健康の管理・保持・増進の支援

県民一人ひとりの健康管理・保持・増進に関する情報提供、支援を行います。

■施策

- 県民一人ひとりの健康づくりを支援するため、三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、市町や関係団体、NPO（注2）等との協働により、普及啓発、環境の整備などを推進します。
- 就業者およびその家族の健康管理が促進されるよう取組を進めます。
- 幼少期から老年期にいたるまで、人生の各段階に応じた心の健康づくりに関する取組を行います。また、自殺対策についても、進めます。
- 県民の多様化したスポーツニーズに応え、誰もが、いつでも、どこでも、主体的にスポーツに親しめる機会と場所を提供し、健康づくりを進めます。
- 性差に応じた的確な医療（注25）を受けることができるよう、情報提供や環境づくりを進めます。
- 乳がん、子宮がん等の検診の受診促進、ワクチン接種による子宮頸がん予防対策の啓発等、女性の健康づくりを進めます。

2) 性と生殖に関する健康支援の充実

性に関する正しい知識の教育、普及啓発を行うとともに、安心して安全に子どもを産み育てることができるよう健康支援を充実します。

■施策

- 家庭・地域の理解を得ながら、児童生徒の発達段階に応じて、性に関する正しい知識と理解を深めるための教育を実施します。
そのため、指導内容、方法等について教員に対する研修を充実します。
- 避妊、性感染症に対する知識の普及など、性に関する正しい情報の普及啓発を進めるとともに、家庭・地域において性に関する健康の重要性について学習することができる機会の充実をはかります。
- 安全安心な妊娠・出産を確保するため、母子保健サービスの充実を支援するとともに、周産期医療（注27）体制の充実をはかります。
- 不妊による悩みを抱える男女に対して、相談をはじめとした支援を充実するとともに、医療機関や治療法を選択することができるよう情報を提供します。
- 地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、産婦人科医師や小児科医師の確保など体制整備を促進します。また、産婦人科医師との連携を進めるなどして助産師の活用促進をはかります。

3) 自立のための生活支援

高齢者、母子・父子などのひとり親世帯、障がい者、外国人住民など、生活上の困難に直面する男女に対する支援を充実します。

また、高齢者、障がい者等が安全で快適に暮らすことができるよう生活環境の整備を推進します。

■施策

- 高齢者、障がい者、外国人住民等に対する就業支援を行います。
- 高齢者、障がい者、外国人住民等に対し、生活支援のための相談事業を実施するとともに、市町やNPO等と連携しながら、それぞれに対する支援の充実に努めます。
- 「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づいて、母子・父子家庭に対し、就業支援や子育て支援、経済的支援などを実施します。また、これらの支援策の周知とともに、相談機能の充実をはかり、ひとり親家庭等に対する総合的な生活支援を推進し、ひとり親家庭等の自立を支援します。
- 高齢者の安否確認のための市町や住民等の取組を支援、促進します。
- ニート、引きこもり等困難な状況に置かれた若者の自立に向けた取組を推進します。
- 高齢者等が悪質商法の被害を受けないよう消費生活に関する研修会の実施や情報提供などの被害防止対策を推進します。
- 県内の官公庁施設や商業施設など、不特定多数の人が利用する公共的施設において、段差の解消や階段の手すり設置等のバリアフリー化を促進するとともに、ユニバーサルデザイン（注28）の視点に立ったまちづくりを進めます。